

## JA農機具ローン

(平成23年12月19日現在)

商品名	JA農機具ローン																	
ご利用いただける方	<p>当JAの組合員の方。 お借入時の年齢が18歳以上であり、最終償還時の満年齢が76歳未満の方。ただし、76歳以上の場合は、確実な後継者を連帯保証人とすることによりお借入が可能となります。</p> <p>前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)、JAとの間に、農産物代金の口座振込、公共料金の口座振替(2種類以上)、定期貯金(30万円以上)、定期積金のいずれかの取引実績がある方。 当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>																	
資金用途	組合員の農機具購入等に必要なお資金が対象となります。																	
借入金額	1組合員あたり1,800万円以内とし、所要金額の範囲内とします。																	
借入期間	1年以上10年以内とします。ただし、耐用年数が10年に満たない場合は、原則としてその年数以内とします。																	
借入利率	<p>つぎのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>【変動金利型】 お借入後の利率は、当JAの短期プライムレートを基準金利として、変更の都度、見直しを行います。 金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>																	
返済方法	元利均等または、元金均等返済とし、年1回、年2回返済方式または毎月返済方式、特定月増額返済方式(お借入金額の50%の範囲内とし、毎月返済方式に加え年2回ごとの特定月に増額して返済する。)のいずれかをご選択いただけます。 変動金利型の返済額は、貸付利率の変更の都度、再計算して新しく定めます。																	
担保	不要です。																	
保証人	当JAが指定する保証機関(新潟県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																	
保証料	<p>一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額100万円・利率2.30%・変動金利型の場合の一括支払保証料(例)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1年</th> <th>3年</th> <th>5年</th> <th>8年</th> <th>10年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料(円)</td> <td>4,950円</td> <td>9,908円</td> <td>14,874円</td> <td>22,334円</td> <td>27,313円</td> </tr> </tbody> </table> <p>分割払い 約定日返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年0.50%(無担保)です。</p>						お借入期間	1年	3年	5年	8年	10年	保証料(円)	4,950円	9,908円	14,874円	22,334円	27,313円
お借入期間	1年	3年	5年	8年	10年													
保証料(円)	4,950円	9,908円	14,874円	22,334円	27,313円													
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合支店または本店金融共済部(電話：0256-36-5207)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、新潟県農業協同組合中央会が設置・運営する新潟県JAバンク相談所(電話：025-224-3100)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合本店金融共済部または新潟県JAバンク相談所にお申し出ください。 新潟県弁護士会(電話：025-222-3765)</p>																	

	<p>そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、山梨県弁護士会、愛知県弁護士会、京都弁護士会、兵庫県弁護士会、広島県弁護士会、愛媛県弁護士会、福岡県弁護士会</p> <p>また、上記の新潟県ＪＡバンク相談所を通じて次の機関をご利用できます。</p> <p>仙台弁護士会、山形県弁護士会、埼玉弁護士会、富山県弁護士会、静岡県弁護士会、紛争解決センター（大阪府）、岡山弁護士会、鹿児島県弁護士会</p>
その他	<p>お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。</p>

附則 この説明書は、平成２３年１２月１９日から実施する。

ＪＡにいがた南蒲